

第6期飯田市障がい福祉計画（案）・第2期飯田市障がい児福祉計画（案） 概要版

飯田市健康福祉部福祉課

I 第6期飯田市障がい福祉計画について

1 計画の概要・基本理念（本書P3～4、10）

この計画は、「第5期飯田市障がい福祉計画」の実績等を評価し国が策定する基本指針、長野県の計画を踏まえ、「いいだ未来デザイン 2028」のビジョンの実現に向けて、誰もが障がいの有無によって分け隔てられることなく、社会と関わり地域に貢献しながら暮らす地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めるにあたり、「健やかにいきいきと暮らせるまち」を目指して、障害者総合支援法第88条の規定に基づき策定する法定計画で、今次計画は以下の基本的な考え方に則して策定します。

- (1) 地域生活を支えるサービス支援体制の整備
- (2) 障がい児・者の人権尊重と社会参加の推進
- (3) 安心して暮らせる地域づくり
- (4) 関係機関と連携した支援体制の充実

2 計画期間（本書P4） 2021年度～2023年度（3カ年度）

3 計画に定める事項（本書P11～33）

(1) 国の基本指針や長野県の計画を踏まえて、目標値を定める事項

ア 施設入所者の地域生活への移行

項 目		数値	説明（国の基本指針）
現状	施設入所者数	132人	令和元年度(2019年度)末時点の全施設入所者数
2023年度 末目標値	地域生活 移行者数	11人	令和元年度(2019年度)末時点の施設入所者の 6%以上移行 $132人 \times 0.06 \div 8$ 人 圏域内調整人数（飯田市割当）3人 $8人 + 3人 = 11人$
	施設入所者 削減数	3人	2023年度末での削減見込数 令和元年度(2019年度)末時点の施設入所者から 1.6%以上削減 $132人 \times 0.016 \div 3$ 人

イ 障がい者の地域生活拠点等が有する機能の充実

項 目		数値	説明（国の基本指針）
2023年度 末目標値	地域生活支援拠点の設 置箇所数	1カ所	各市町村又は各圏域に1つ以上の確保 ※平成30年度4月 圏域内に設置済み
	機能の充実に向けた検 証及び検討の実施回数	2回/年	機能の充実のため、年1回以上運用状況 を検証、検討すること

ウ 福祉施設から一般就労への移行

項 目		数値	説明（国の基本指針）
現状	一般就労への移行数	7人	令和元年度(2019年度)の実績
	就労移行支援から一般就労への移行数	5人	
	就労継続支援A型から一般就労への移行数	0人	
	就労継続支援B型から一般就労への移行数	2人	
	生活介護・自立訓練からの移行数	0人	
2023年度 末目標値	一般就労移行者数	12人	令和元年度(2019年度)の実績の1.27倍 $7人 \times 1.27 \div 9人$
	就労移行支援から一般就労への移行数	7人	令和元年度(2019年度)の実績の1.3倍 $5人 \times 1.3 \div 7人$
	就労継続支援A型から一般就労への移行数	1人	令和元年度(2019年度)の実績の1.26倍 $0人 \times 1.26 \div 1人$
	就労継続支援B型から一般就労への移行数	3人	令和元年度(2019年度)の実績の1.23倍 $2人 \times 1.23 \div 3人$
	生活介護・自立訓練からの移行数	1人	※自立訓練（機能訓練）の活動指標の計画人数を設定
	就労定着支援事業の利用者数	3人	就労移行支援事業所等を通じて一般就労へ移行する者のうち、7割が就労定着支援事業を利用 $12人 \times 0.7 \div 9人$ ※実績と実情を踏まえ、活動指標の計画人数を設定
	就労定着率8割以上の就労定着支援事業所	2カ所	全体の7割以上 ※2020年度時点で、サービス提供事業所なし

エ 相談支援体制の充実・強化等

項 目	数値	説明（国の基本指針）
総合的・専門的な相談支援の実施	有	総合支援センターによる障がいの種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援の実施
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的指導・助言の回数	115回	総合支援センター主任相談支援専門員による地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的指導助言

地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	17 件	地域の相談支援事業者の人材育成のために行う支援の実施
地域の相談機関との連携強化の取り組みの実施回数	15 回	実施回数

オ 障がい福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制の構築

項 目	数値	説明（国の基本指針）
障がい福祉サービス等に係る各種研修への市職員の参加人数	10 人	長野県が実施する障がい福祉サービス等に係る研修その他研修への市職員の参加人数

カ 障害者自立支援審査システムによる審査結果の共有

項 目	数値	説明（国の基本指針）
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有	有	審査結果の分析と結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制の有無
審査結果を事業所等と共有し検証を行う回数	12 回	実施回数

(2) 総合支援給付のサービス見込量（2年度(2020年度):実績(見込)、2021～2023年度:見込量)

ア 訪問系サービス

サービス名称	単位・指標	2年度 (2020年度)	2021年度	2022年度	2023年度
居宅介護	時間数/月	1,110	1,150	1,184	1,217
	利用人数	65	67	69	71
重度訪問介護	時間数/月	710	710	488	488
	利用人数	1	1	1	1
同行援護	時間数/月	97	110	118	126
	利用人数	14	14	15	16
行動援護	時間数/月	466	503	503	503
	利用人数	14	15	15	15
重度障がい者等 包括支援	時間数/月	0	488	488	488
	利用人数	0	1	1	1

イ 日中活動系サービス

サービス名称	単位・指標	2年度 (2020年度)	2021年度	2022年度	2023年度
生活介護	人日分/月	5,150	5,244	5,336	5,428
	利用人数	280	285	290	295
自立訓練 (機能訓練)	人日分/月	17	17	17	17
	利用人数	1	1	1	1
自立訓練 (生活訓練)	人日分/月	220	220	220	220
	利用人数	12	12	12	12
自立訓練 (宿泊型)	人日分/月	350	350	350	350
	利用人数	17	17	17	17

就労移行支援	人日分/月	243	261	279	297
	利用人数	13	14	15	16
就労継続支援 (A型)	人日分/月	1,638	1,722	1,806	1,890
	利用人数	78	82	86	90
就労継続支援 (B型)	人日分/月	3,398	3,610	3,822	4,034
	利用人数	202	214	226	238
就労定着支援	利用人数	0	3	3	3
療養介護	人分/月	9	9	9	9
短期入所	人日分/月	208	268	280	296
	利用人数	36	42	44	46

ウ 居住系サービス等

サービス名称	単位・指標	2年度 (2020年度)	2021年度	2022年度	2023年度
共同生活援助 【精神障がい者数】	利用人数	160 【 52 】	162 【 53 】	164 【 54 】	166 【 55 】
施設入所支援	利用人数	134	133	132	131
自立生活援助 【精神障がい者数】	利用人数	0 【 0 】	1 【 1 】	2 【 2 】	3 【 3 】

エ 相談支援

サービス名称	単位・指標	2年度 (2020年度)	2021年度	2022年度	2023年度
計画相談支援	利用人数	751	755	760	765
地域移行支援 【精神障がい者数】	利用人数	0 【 0 】	1 【 1 】	2 【 2 】	3 【 3 】
地域定着支援 【精神障がい者数】	利用人数	1 【 1 】	1 【 1 】	2 【 2 】	3 【 3 】

(3) 地域生活支援事業のサービス (2年度(2020年度):実績(見込)、2018~2020年度:見込量)

サービス名称	単位・指標	2年度 (2020年度)	2021年度	2022年度	2023年度
相談支援	事業所数	2	2	2	2
	利用者数	9,305	9,300	9,300	9,300
地域自立支援協議会	協議会数	1	1	1	1
地域生活支援拠点	拠点数	面的 整備型1	面的 整備型1	面的 整備型1	面的 整備型1
成年後見制度利用事業	人分/年	0	1	2	3
コミュニケーション 支援事業	利用者数	29	29	29	29
日常生活用具給付 事業	介護訓練支援 用具件数	7	7	7	7
	自立生活支援 用具件数	20	19	18	17

	在宅療養等支援用具件数	24	22	21	20
	情報意志疎通支援用具件数	14	14	14	14
	排泄管理支援用具件数	2,555	2,555	2,555	2,555
	住宅改修件数	2	3	3	3
	計(件数)	2,622	2,620	2,618	2,616
移動支援事業	事業所数	14	14	14	14
	実利用者数	90	114	114	114
	延べ利用時間	540	685	685	685
地域活動支援センター事業	事業所数	7	7	7	7
	実利用者数	110	124	126	128
	延べ利用者数	957	1,128	1,159	1,131
訪問入浴事業	事業所数	3	3	3	3
	実利用者数	10	10	11	12
	延べ利用者数	56	56	61	66
日中一時支援事業	事業所数	10	10	10	10
	実利用者数	60	70	70	70
	延べ利用時間	745	885	885	885
点字・声の広報等発行	実利用者数	33	40	40	40
奉仕員養成研修	受講者数	30	60	60	60
パソコン教室	受講者数	10	10	10	10
精神障がい者家族支援	団体数	1	2	2	2
ピアサポート活動支援	センター数	1	1	1	1
文化芸術活動	開催数	1	2	2	2
精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム	協議の場の設置	0	1	1	1
	協議の場の開催回数	0	1	1	1
	関係者の参加人数	0	15	15	15
発達障がい者等支援の一層の充実について	ペアトレーニング等の参加者数	-	20	20	20
	ペアレントメンターの人数	-	5	5	5
	ピアサポート活動参加人数	-	80	80	80

4 計画の進行管理(本書P4)

計画の達成状況等進行管理は、飯田市が毎年行っている行政評価において、事務事業評価を行い、PDCAサイクルに則した点検、評価を行い、実施状況を取りまとめて公表します。

事業を進めるうえで、市の財政状況や国・県補助金の制度変更の状況により、地域生活支援事業などの事業の在り方を研究していきます。

II 第2期飯田市障がい児福祉計画について

1 計画の概要・基本的事項（本書P34～38）

この計画は、障がい児通所支援等を提供するための体制の確保が総合的かつ計画的に図られるよう、国が策定する基本指針、長野県の計画を踏まえ、「いいだ未来デザイン 2028」のビジョンの実現に向けて、児童福祉法第33条の20の規定に基づいて策定する法定計画で、障がい児の健やかな育成のための発達支援を図るため策定します。

2 計画期間（本書P35） 2021年度～2023年度（3カ年度）

3 計画に定める事項（本書P39～42）

（1）国の基本指針や長野県の計画を踏まえて、目標値を定める事項

ア 児童発達支援センターを少なくとも1カ所設置

イ 保育所等訪問支援を利用できる体制を構築

ウ 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所、放課後等デイサービスを1カ所確保

エ 医療的ケア児支援の協議の場の設置

① 医療的ケア児コーディネーターの配置人数 1 人

※上記ア～エの提供体制は、整備済み。

（2）児童通所支援のサービス見込量（2年度(2020年度):実績(見込)、2021～2023年度:見込量)

サービス名称	単位・指標	2年度 (2020年度)	2021年度	2022年度	2023年度
児童発達支援	人日分/月	474	513	513	513
	利用人数	51	51	51	51
放課後等デイサービス	人日分/月	3,380	3,465	3,520	3,575
	利用人数	310	315	320	325
保育所等訪問支援	利用人数	6	6	6	6
居宅訪問型児童発達支援	人日分/月	4	8	8	8
	利用人数	1	2	2	2
計画相談支援	利用人数	330	335	340	345